

2019 年 2 月 14 日

○ 2月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは2点お話しをさせていただきます。

○ 1点目は、安全対策工事の状況についてです。

当所では現在、7号機を中心に耐震強化工事、火災防護対策、内部溢水対策など様々な安全対策工事を鋭意進めております。

耐震強化工事の一環である液状化対策については、隣接する関係工事と調整を図りながら工事を進めており、先月、7号機燃料移送系配管ダクトの地盤改良工事に着手いたしました。これは、非常用ディーゼル発電機の燃料を貯蔵する屋外軽油タンクから原子炉建屋までの間に敷設されている、配管ダクトの基礎部分の地盤改良を行うものです。

また、来月中には、津波対策として設置した貯留堰と護岸との接続部分の地盤改良工事に着手する予定です。貯留堰は、津波に伴う引き波が発生した場合にも、プラント設備の冷却に必要な海水を確保するために、取水口の海側を囲むように設置した設備です。液状化の影響で護岸が変形することにより、この貯留堰が損傷することを防止するため、護岸との接続部分に地盤改良を行うこととしております。

今後も、準備が整ったものから順次工事に着手いたしますが、現場の工事については、安全を最優先に着実に進めてまいります。

○ 次に、新潟県原子力防災訓練への参加についてです。

今月 6 日、平成 30 年度新潟県原子力防災訓練が机上訓練の形で実施されました。今回の訓練は、1 月に新潟県が公表した原子力災害広域避難計画（案）に基づき、原子力災害時における避難調整の実効性を確認することなどを目的に実施されたものです。

当社としては、このたびの訓練において、事故の進展に応じ、県災害対策本部に対して当発電所のプラント状況、対応状況等の情報を共有するなどの対応を行いました。

万一の原子力災害においては、国、県および市町村が連携して、避難を含む防護措置を実施していただくこととなりますが、その実施にあたっては、私どもが発電所の状況をしっかりと情報共有することが大前提となります。

このような情報共有が迅速・的確に実施できるよう、当社は今後も原子力事故を想定した社内訓練を積み重ねていくとともに、国や自治体などで実施される原子力防災訓練についても積極的に参加し、地域のみなさまに信頼していただける発電所を目指してまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上